

内部監査の実施状況について

(令和6年3月14日現在)

監査対象官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
<p style="text-align: center;">① 山口労働局管内 の 労働基準監督署 及び 公共職業安定所</p>	<p style="text-align: center;">令和5年10月3日 から 令和5年11月10日</p>		<p>・出勤簿、休暇処理、超過勤務命令、旅費、物品に関係する事務処理に不備が認められた。</p> <p>主な不備事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿表示誤り・漏れ ・休暇簿への記載・処理誤り ・超過勤務関係書類の押印漏れ ・情報セキュリティに関する取扱が未処理 	<p>・不備について補正した。 今後は「勤務時間・休暇等事務処理要領」等に基づく適正な事務処理及びその確認・点検を徹底する。</p> <p>・庶務・会計経理事務担当者会議(研修)(令和6年3月7日開催)において、適正な事務処理の再確認を説明。</p>
<p style="text-align: center;">② 山口労働局内 の 各課・室</p>	<p style="text-align: center;">令和5年11月6日 から 令和5年12月20日</p>	<p>①管理事務に関する事項 ②会計経理事務に関する事項 ③その他</p>	<p>・出勤簿、休暇処理及び超過勤務命令に関係する事務処理に不備が認められた。</p> <p>主な不備事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿の押印漏れ ・会議出席謝金の決定経緯が不明 ・資金前渡官吏の補充的補助者の記載がない ・登退庁簿の記入漏れ、誤り ・検査書の記載誤り(歳入歳出外現金出納官吏) ・超過勤務関係処理の処理誤り ・超過勤務関係書類の押印漏れ ・年休付与期間の記載なし ・情報セキュリティに関する取扱が未処理 	<p>・不備について補正した。 今後は「勤務時間・休暇等事務処理要領」等に基づく適正な事務処理及びその確認・点検を徹底する。</p> <p>・庶務・会計経理事務担当者会議(研修)(令和6年3月7日開催)において、適正な事務処理の再確認を説明。</p>